

第 51 号議案

平成 27 年度 豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 27 年度豊後大野市病院事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 予算第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）病院

患者数	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）		
入院患者数（一般病床）	51,707人	△ 1,645 人	50,062人	1日平均	136.78人
入院患者数（療養型病床医療）	8,400人	△ 879 人	7,521人	1日平均	20.55人
入院患者数（療養型病床介護）	3,733人	△ 271 人	3,462人	1日平均	9.46人
外来患者数	97,200人	△ 5,723 人	91,477人	1日平均	376.45人

（3）建設改良等の事業概要

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
公有財産購入費	7,056千円	△ 424 千円	6,632千円
設備	8,213千円	1,129 千円	9,342千円
機械備品	321,877千円	△ 126,040 千円	195,837千円
リース資産	0千円	8,517 千円	8,517千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 病院事業収益	3,487,638千円	30,975 千円	3,518,613千円
第 1 項 医業収益	3,053,247千円	19,107 千円	3,072,354千円
第 2 項 医業外収益	404,831千円	8,092 千円	412,923千円
第 3 項 特別利益	1千円	2,709 千円	2,710千円
第 4 項 すこやか訪問看護ステーション収益	29,559千円	1,067 千円	30,626千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	3,746,089千円	△ 49,113 千円	3,696,976千円
第1項 医業費用	3,606,756千円	△ 42,876 千円	3,563,880千円
第2項 医業外費用	100,480千円	△ 8,303 千円	92,177千円
第4項 すこやか訪問看護ステーション費用	38,851千円	2,066 千円	40,917千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額103,636千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,637千円及び当年度分損益勘定留保資金78,999千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額64,118千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,016千円及び過年度分損益勘定留保資金48,102千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	415,808千円	△ 77,290 千円	338,518千円
第1項 出資金	114,505千円	△ 4,190 千円	110,315千円
第3項 繰入金	2,701千円	40,000 千円	42,701千円
第5項 企業債	298,600千円	△ 113,100 千円	185,500千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	519,444千円	△ 116,450 千円	402,994千円
第1項 建設改良費	339,651千円	△ 116,460 千円	223,191千円
第2項 企業債償還金	177,392千円	10 千円	177,402千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 給与費	2,146,566千円	△ 33,729 千円	2,112,837千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた病院運営及び医療機器等施設整備のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(1) 収益的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	救急患者受入体制支援事業補助金 1千円	297千円	298千円
一般会計から	救急医療施設運営費等補助金 31,296千円	△ 23,579千円	7,717千円
(2) 資本的収入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
国民健康保険特別会計から	国保診療施設整備補助金 2,701千円	40,000千円	42,701千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
たな卸資産購入限度額	594,215千円	8,711千円	602,926千円

平成28年2月29日提出
豊後大野市長 橋本祐輔